

る年960時間の時間外労働時間上限規制が適用され、また、月60時間超の時間外労働への割増賃金率が25%から50%に引き上げられました。時間外労働の上限規制に違反した場合には罰則があります。6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科されるおそれがあり、企業は違反を避けるため、長距離輸送している企業や拘束時間が長くなる荷待ちや、早出、残業時間も丸投げでなく、時間内に収まるように配車する必要があります。

しかし、現場では時短による賃金の減少で、標準的な運賃収受をしなければ、労使ともに厳しい環境です。

トラック物流Gメンも増員され、荷主への働きかけも増えましたが、権限が限られていて効果が見えません。

この間の行政への要請行動で、かなり前進した内容もあります。今後も大幅な賃上げを実現するために行政交渉を強化していきます。

(副委員長 陣内 恒治)



関西地本の春闘オルグ

◇第3講座

第3講座として、樋口万浩関西地本書記長による関西地本25春

闘統一要求書(案)の趣旨説明を受けました。

港湾産別協定の合意した内容を個別に要求を挙げていましたが、全国港湾と日本港運協会の締結した港湾産別協定を完全実施することと1つにまとめた要求になり、港湾産別最低賃金の独占禁止法抵触論は、東京地裁への訴えを直ち

に取り下げ、港湾産別最低賃金に回答するように日本港運協会へ働きかけることとなりました。職種別初任給の要求では、港湾労働者も含めて245,000円の5%アップとして257,250円以上、一般職員も従来の5%アップの要求としました。

(書記次長 関谷 和人)

反弹圧シンポジウム in 沖縄



2月7日～9日、反弹圧実行委員会主催で、沖縄シンポジウムが開催されました。

反弹圧シンポジウムは、第3弾となり、大阪・東京に続いて、今回は沖縄での開催となりました。

1日目は那覇市の「てんぶす那覇大ホール」で開催し、2日目は名護市の「名護市 城 公民館」で開催しました。

両日とも約60名の仲間が結集し、関西生コン支部に対する労働

組合弾圧、反転攻勢に転じた現在の状況について、弁護団の説明のもと4人のパネラーが独自の目線で今回の国家弾圧がいかにかに不当なものかを解説されていました。



最後に、那覇の集会で沖縄地本の仲間にも結集していただき、東京でも関東地本の仲間にも結集していただき、心強く感じると共に、全港湾の団結力を感じることができました。

(教宣部長 佐久原 智彦)

支部春闘総決起集会

3月2日10:00～

大正区・港湾福祉第2センター集合



発行 大阪市港区築港1-12-27
全日本港湾労働組合関西地方大阪支部
発行責任者 陣内 恒治



中央委員会報告

1月30日・31日、豊橋シーパレスで、全港湾第46回中央委員会が開催されました。

全国から106名(代議員47名・傍聴40名・執行部19名)が参加し、25春闘方針確立に向け議論されました。大阪支部からは執行部4名が参加しました。

中央委員会代表あいさつ

鈴木誠一委員長より中央執行部を代表してあいさつがあり、戦後の荒廃から80年を向かえるにあたり、日本は平和憲法のもと復興を成し遂げた。しかし、今の日本は大企業優先の社会になり、労働者の格差は拡大の一途をたどる。非正規労働者の低賃金を抑制し、カジュアル労働を推進している政府や財界に責任があり、同時に労働組合の弱体化について危惧していると話され、中央委員会でもたたかう方針の確立を願うと共に、全港湾の団結をみせて、全ての労働者がたたかうことができる春闘にしたいと話されました。そして、全国港湾竹内一執行委員長から

の来賓あいさつを受け、2日間の中央委員会が始まりました。

第1・2号議案提案 討論採決

議案提案については、松永書記長より議案書の内容に沿って提案されました。質疑については2日間で各地方より23人も質問や報告がなされました。質問の多くは要求額40,000円について、また、24春闘での年末年始例外荷役の交渉のあり方について、その結果、現場単位では混乱があったことも報告がありました。

他にも石炭荷役問題については切実な問題提起があり、関西からは、トラック・バス・タクシーの現状について報告がなされました。

すべての質疑に対し、松永書記長から答弁があり、すべての議案が満場一致で採択されました。

各地方から春闘討論集会報告があり、中央執行部より橋崎副委員長より特別決議が読み上げられ満場一致で採択されました。

総括答弁

総括答弁では鈴木誠一執行委員長から、島国日本における港湾産業の重要性、また日港協との関係性に対し厳しい答弁がありました。また、平和問題については、「日本は先の戦争で猛反省し罰せられた国であり、政治家が平和外交のもと行動すべきであると同時に、有事があれば私たちの港湾施設が真っ先に攻撃対象になるのは当然であることから、特定利用港湾による軍事利用を絶対にさせてはいけない」と力強い答弁がありました。

団結ガンバロー

最後に、畠山副委員長より、「各地方において春闘勝利がなされることを祈念する」と閉会あいさつがあり、鈴木誠一委員長による団結ガンバローをもって2日間の中央委員会が閉会されました。

(教宣部長 佐久原智彦)

2025大阪支部春闘討論集会



2025年1月11日～12日、ホテルクライトン新大阪にて大阪支部25春闘討論集会を開催しました。中央本部より鈴木龍一副委員長、関西地本より樋口万浩書記長、近畿運輸局より金澤重之自動車交通部旅客第1課長を来賓に迎え、執行部13名、総勢62名の参加でした。

開会のあいさつで吉本副委員長は、「全港湾はボトムアップであり、今日の討論を地本春闘討論集会・全港湾中央委員会に反映させていかなければならない」と話され、小林委員長は、あいさつで「今回の討論集会は例年のように分散会方式ではなく、学習会を取り入れた。

中央本部、関西地本の春闘オルグ（※次ページコラム参照）を受け、要求額40,000円でもいいのかどうかなど、活発に討論して欲しい。また、マイナンバー制度についても、国が一元的に管理することには反対すべきだが、健康保険証との紐付けなど個人の負担が増えていることも議論して欲しい」と発言がありました。

1日目は、大阪支部25春闘方針案を提案し、2つの講座と支部新春旗開きを開催しました。



2日目は、各部会の春闘討論集会のまとめ報告で始まり、港湾部会では要求額を決定しなかったが、40,000円には否定的な意見が多く見受けられ、車両部会では要求額40,000円と対照的でした。

そして、争議分会報告で梅南鋼材分会と大和運輸分会の争議報告では、分会員から力強い決意表明がありました。

活発な全体討論

全体討論では11名から質疑があり、要求額や人手不足、港湾年金、定年延長、組織拡大など活発な討論となりました。

大阪支部25春闘討論集会まとめとして、25春闘要求額を議論

した結果、基本給一律30,000円以上、反戦・脱原発、万博・IRカジノ反対、反彈圧運動、大和運輸・梅南鋼材の争議に対する決意、選挙闘争、組織拡大、春闘カンパ、春闘総決起集会の開催を確認しました。

最後に、小林委員長と関谷春闘討論集会実行委員長による団結がんばろうで25春闘討論集会を終了しました。

（書記次長 関谷和人）

◇第1講座

春闘討論集会の第1講座として、中央本部・鈴木龍一副委員長による春闘オルグを受けました。

1980年代の金融政策による不動産バブル、1990年代バブルが崩壊し、金融機関による企業融資の貸し渋りに伴い、民間企業は設備投資を控え、内部留保をため込み労働者の賃金が上がらなくなりました。

この30年で、富の格差、経営者と労働者の格差、首都圏と地方の格差は拡がり、労働者の賃金は上がりず虐げられてきました。

連合が政府と一体となり経済界と癒着している社会構図が、賃金だけでなく、私たちは労働組合としての生きる気概すら失っていく結果になっていると説明がされました。

ここ数年の主要食品や燃料、公共料金の値上げは収まらず、物価の高騰が止まらない中、実質賃金は下がり続けている様相で、大企業を中心に過去最高益となり内部留保も過去最大規模になる一方で、労働分配率は過去最低を推移しています。



▲鈴木龍一副委員長

25春闘においては、賃金の引き上げ・産別最賃問題・雇用と職域の問題・労働力不足・政治闘争・港湾を兵站基地にさせない、6つの課題提起がおこなわれました。

賃上げは、今の社会情勢では最も重要であり要求額にだけ埋没することなく、この30年の社会情勢を検証したなかでどう闘っていくのか、労働組合も意識改革をおこない、組合員の立場で考えていくことが大事で、また企業に対し

ては組合員の労働力の安売りをさせないよう訴えていく必要があります。

政治闘争においては、賃金の引上げをおこなっても国の政治や行政が悪いと生活環境は良ならず、政治の構図を変えると生活環境が良くなる可能性があるため、経済闘争と政治闘争は表裏一体であり今年の参議院選挙も大事であります。

港湾を兵站基地にさせないことについては、戦争は人間の命がコストとして扱われ、ひとたび戦争が起こってしまうと経済闘争どころではなくなってしまいます。

小泉政権からの有事関連3法、集団的自衛権等の法改正を阻止できなかった反省をし、私たちはいかなる戦争にも加担しない決意のもと、労働組合は戦争反対に対しての決議をおこなう等、具体的に何か示していくことが必要であると提案され、最後に全港湾の精神の下、組合員が一体となって統一的に25春闘を闘っていくことが大事と説明されました。

参加者からは、各分会の実態、青年組合員からは、支部に対しての率直な疑問、不安等多くの意見が出されました。

25年春闘は、組合員一人ひとりの思いにたって職場から闘っていきます。

（執行部 田村 吉雄）

車両の問題は・・・

◇第2講座

車両関係から金澤重之さん（近畿運輸局自動車交通部旅客第1課長）に講座をして頂きました。金澤さんは貨物課長の経験があり、トラック、バス、タクシーの制度政策を理解している方で、全港湾関西地本や近畿交運労、トラック産業の将来を考える懇話会などの要請行動で、対応して頂いた経過と現在、旅客課の担当となり、神戸支部での学習会も取り組みして頂きました。そんな関係性から事前に近畿運輸局に出向き、打ち合わせして今回の講座「物流業界が抱えている課題と改善策」を、双方で検討した資料を47ページの内容に抜粋し、まとめました。



▲金澤重之 近畿運輸局課長

働くひとがそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会を実現するため、また長時間労働の是正や、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置として、2018年に働き方改革関連法の成立から始まり、2024年の働き方改革関連法の施行として、いわゆ

ひとくちコラム ※オルグって？

労働組合の活動において、組織の発展と強化を目指す重要な取り組みが「オルグ」です。

オルグとは、「オーガナイゼーション (organization) 」や「オーガナイズ (organize) 」という言葉の略で、組織化や組織強化の意味を持ちます。